

7 採卵鶏農場における飼養衛生管理向上への取り組み

西部家畜保健衛生所 ○植松亜紀子 中口真美子
西部農業改良普及所大山普及支所 西條由紀

1 はじめに

近年、食に対する消費者の意識が高まっており、畜産分野においても、より安心安全な畜産物の生産が求められている。今回、管内1採卵鶏農場において、農場HACCP導入に向けての取り組みを開始し、普及所と連携し準備を行いながら、農場飼養衛生管理向上に向けて取り組んだので、その概要を報告する。

2 農場の概要

農場は、3万5千羽規模の採卵鶏農場で、従業員は4名である。地元産の飼料米等を給与飼料として利用し、生産物は県内の小売店、生協等に出荷しながら地産地消に取り組んでいる。また、平成23年から県内に直営店を開店し、生産加工の一貫経営を行い6次化産業に取り組んでいる。

3 農場HACCP構築に向けて

農場HACCPを導入するために、生産者・家保・普及所の担当者がメンバーとなり、農場で月1回のペースで会議を行った。家保・普及所の担当者は農場HACCPの基本的な考え方を習得するために、県内で開催される白バラHACCP研究会や社団法人中央畜産会が開催する農場HACCP指導員養成研修を受講し、指導員としてのノウハウや情報を入手した(図1)。

まず、農場HACCPを構築していくため準備として、生産者とともに農場の概要を文書化する作業を行った。農場の最終生産物である殻付き生卵について、原材料・用途・出荷先・流通条件等を調査して製品説明書を作成し、さらに生産物を生産するために必要な原材料をすべてリストアップし、特性・予測される危害・供給先等を調査して原材料リストを作成した(図2)。

次に農場の生産の流れを把握するため、家畜の導入から最終製品ができるまで原材料がどのように使用し、生産されるのかについて、家畜の成長を基本に、図3のような工程一覧図を作成した。さらに、各工程内の現状作業とそれ以外の作業について手順を文書化し

図1 農場HACCP構築に向けて

- 構成員
生産者、家保、普及所
- 取り組み
-農場検討会 (1回/月)
-白バラHACCP研究会指導者養成講座 (1回/月)
-農場指導員養成研修 (H25.8.7-8.9)
-現地調査 (1回/月)

図2 文書化例①

製品説明書

項目	内容
1. 名称	殻付き生卵
2. 用途	生食用
3. 原材料	鶏卵
4. 出荷先	県内小売店、生協等
5. 流通条件	冷蔵(0℃以下)

← 製品説明書

原材料リスト →

品名	規格	供給先	特性	予測される危害
鶏卵	JA規格	JA	新鮮	細菌汚染
鶏卵	JA規格	JA	新鮮	細菌汚染
鶏卵	JA規格	JA	新鮮	細菌汚染

た。

生産環境については、農場平面図を作成し、衛生管理区域・消毒設備の設置状況や鶏・飼料・水・従事者・外来者・廃棄物についての動線を表した。

4 飼養衛生管理向上への取り組み

(1) 農場衛生検査

定期的に行っているサルモネラ検査と抗体検査を実施し、農場の衛生状態を調査した。

農場は初生ビナを導入し、ワクチンプログラムは図4に示すとおりである。

今年度実施したサルモネラ検査は、年3回で農場の最古鶏群・若齢群を対象とし、鶏舎床面・盲腸便を採材し、図5に示した方法により検査を実施した。また、水・エサについては、12月に追加で検査実施した。検査結果については、全期間を通して全て陰性を保持していた。

図4 農場衛生検査

- ・サルモネラ検査
- ・各抗体検査

ワクチンプログラム



図5 サルモネラ検査(H25)

- ・実施時期 : 5月、8月、11月
- ・対象鶏群 : 最古鶏群、若齢群
- ・検査対象 : 鶏舎床面(GP法、各1往復)
盲腸便(各10検体)
水(5カ所)、エサ(5カ所)
- ・検査方法 : 前増菌培養(リン酸緩衝ペプトン水)
→増菌(HTT)培養→遅延2次培養
- ・検査結果 : 全て陰性

今年度実施した各抗体検査については、6月から11月に最古鶏群について毎月採血して、導入ロットごとに図6のような検査方法で検査を行い、ニューカッスル病(ND)、伝染性気管支炎(IB)について抗体推移を調べた。ND抗体価、IB抗体価について、各ロットともアウト前まで十分な抗体価を保持しており、ワクチン接種効果が認められた(図7、図8)。

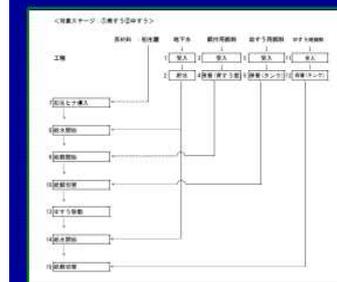
図6 抗体検査(H25)

- ・実施時期 : 6月~11月
- ・対象鶏群 : 最古鶏群
- ・検査羽数 : 10羽/群
- ・検査項目及び方法 : ND(HI試験)
IB(ELISA)

(2) 飼養衛生管理基準遵守

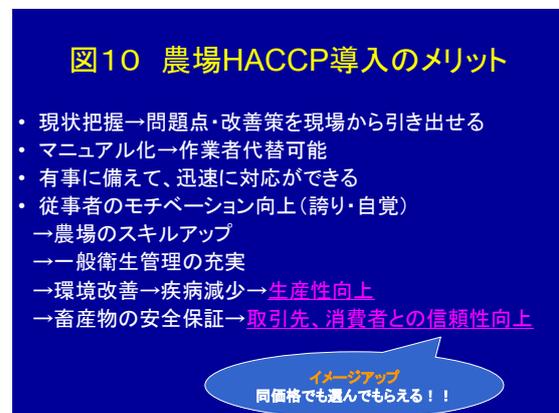
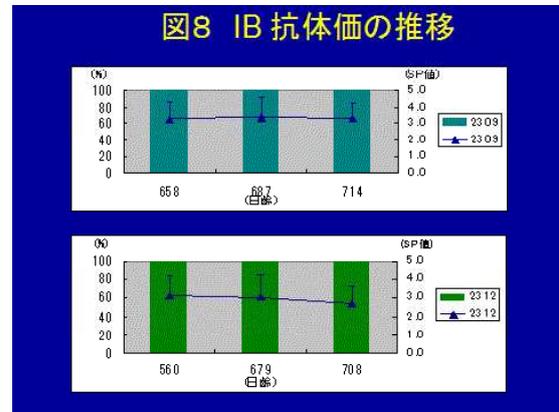
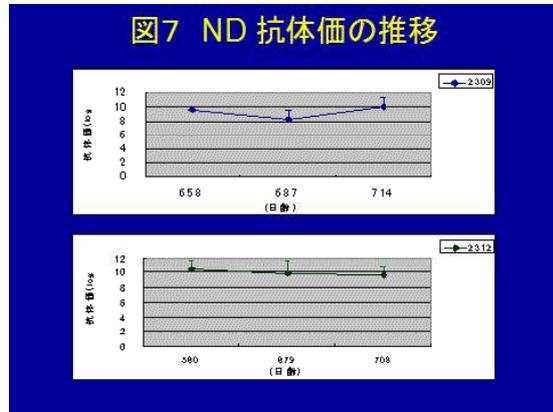
農場の飼養衛生管理遵守状況については、農場HACCP取り組み開始前から家畜伝染病予防法に基づく基準は概ね遵守されていたが、今回一部不十分であった項目について改善指導を行った。衛生管理区域への病原体の持ち込み防止に関して、生産者と協議し、車両消毒ゲートに新たに農場平面図付きの看板を設置した(図9)。これにより、来場者に

図3 文書化例②



← 工程一覧図

対して周知徹底を図り、衛生管理区域の境界を明示できるようにした。また、感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管に関しては、車両消毒ゲートに設置した看板による要請に加え、個別に生産者側から外来者に記録簿記入を依頼することにし、記録簿についてもファイリングして保管するようにした。



5 まとめ

今後の課題としては、家保として、今後の定期的衛生検査を継続実施し、飼養衛生管理遵守にむけた改善指導を行いながら農場の衛生管理向上、生産性向上につなげたいと思う。農場HACCP導入については、準備にかなり時間、労力を費やさなければならず、いかに生産者の取り組みに対するモチベーションを向上させるのかが重要と思われる。そのために、今後も関係機関と連携し農場をバックアップしていく必要があると思われる。農場HACCP導入のメリットについて、まず農場の現状把握に良いシステムで、問題点や改善点を現場から引き出せることができ、全ての作業工程が詳しく文書によりマニュアル化されているので、作業者が入れ替わることが可能となる。また、何らかの問題に対しては、予め対処案を作成しているので、迅速に対応することができる。さらに、取り組みに対する誇りや自覚により従事者のモチベーションが向上し、農場全体のスキルアップが図られ、一般衛生管理の充実、環境改善により家畜疾病が減少し生産性向上につながる。同時に安心安全な農場独自の畜産物の提供により、取引先や消費者との信頼性が向上し農場のイメージアップにつながる(図10)。今年度の取り組みはHACCP導入の準備段階までであるが、今後このようなメリットを念頭に置きながら進めていきたいと思う。